

令和8年度サステナブルツーリズム研修開催業務に係る質問及び回答

	記載箇所	質問	回答
1	仕様書 4 業務の内容 (2) 講師の選定および調整	<p>・講師の選定および調整について 「本業務の目的に合致した、サステナブルツーリズムに知見がある講師又はファシリテーター」と仕様書に記載ありますがこちらは、GSTCスタンダードB～Cの学習の講師という認識で相違ありませんでしょうか。</p> <p>GSTCスタンダードに関するセミナー等の講師には、GSTCから公認されたトレーナーのみが講師を担えるという決まりがございますが、サステナブルツーリズムに知見がある講師は、GSTCから公認されたトレーナーに該当するという認識で相違ありませんでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。 GSTCスタンダードを講義内容に含めるため、GSTC公認トレーナーに該当するという認識の通りです。</p>